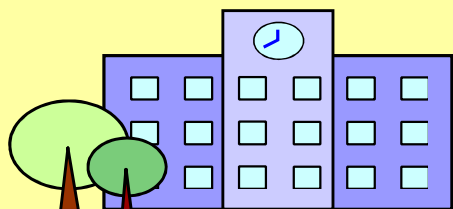
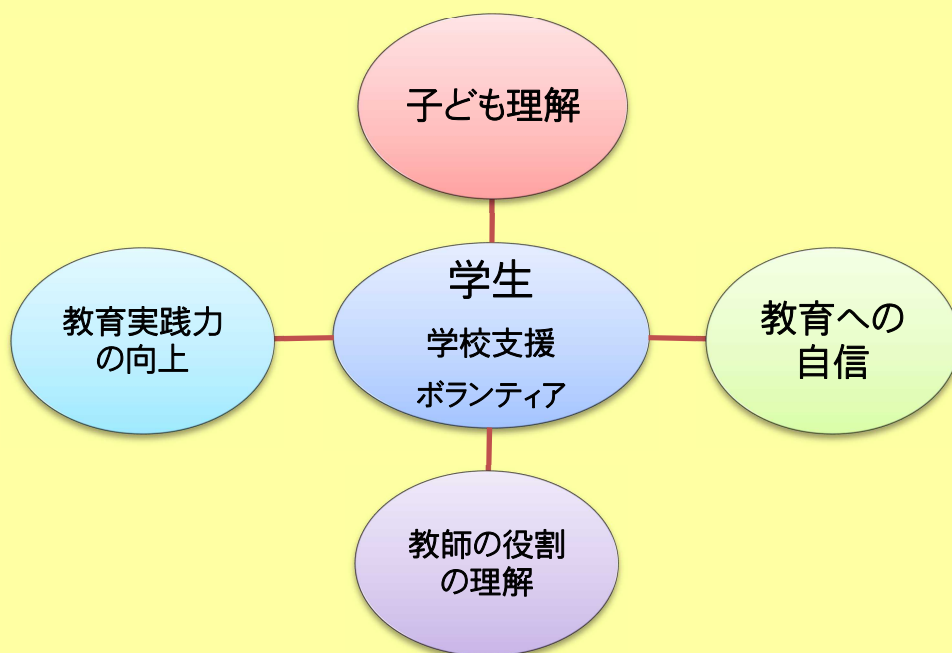


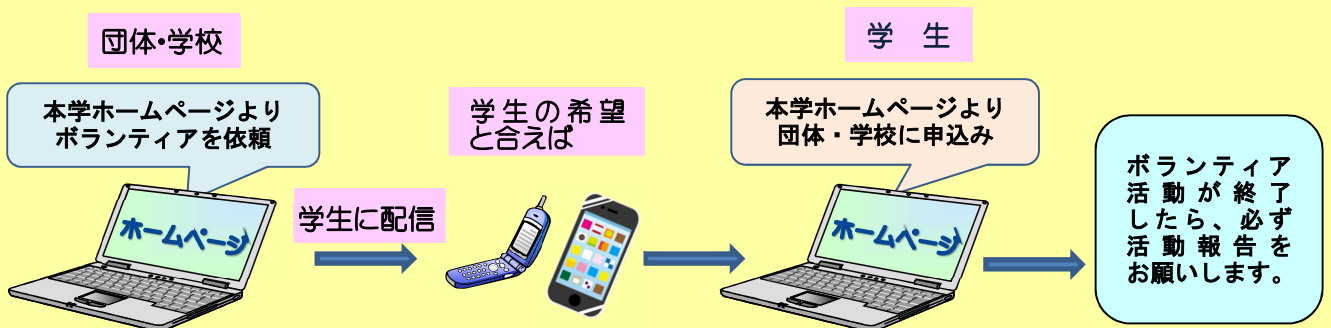
学校支援 ボランティアの手引き Q&A

子どもたちと自分の夢をひろげよう！



Q.1 学校支援ボランティア活動の申込みから活動報告までの流れは？

A.1 ボランティア活動に参加する際は、インターネットを活用したシステム「ボランティアサポートシステム (FUEVSS)」から申込みを行うとともに、ボランティア活動終了後は**必ず活動報告をしてください**。また、学生支援課においてもボランティア活動の案内を行っています。
ボランティアサポートシステム <http://volncare.fukuoka-edu.ac.jp/>



Q.2 学校支援ボランティア活動を通して、得られるものは何でしょうか？

A.2 学校支援ボランティアとは、学校で学習支援や環境整備、部活動支援などを行うボランティア活動のことです。学校という教育の場で、直接児童生徒や教職員と関わることができ、**次のように得るものがあります**。



- 1 **子どもを理解する機会が得られる。**
子どもと日常的に接するので、児童生徒の思いや行動、特性、発達状況等を肌で感じることができる。
- 2 **教師の役割を理解する機会が得られる。**
教師の役割や苦勞が理解できる。教材研究の仕方や会議の様子、児童生徒との接し方など、これまで見えにくかった教師の姿を見ることができる。
- 3 **自らの教育的経験が得られる。**
日常の学校生活の中で、教師をサポートしながら教育活動を行えるので、教育実践力の向上が図られる。
- 4 **大学の学びの検証機会が得られる。**
教育方法等で学んだ内容を学校の中で体験できる。
- 5 **学校生活を体験することで、自分自身に教育への「自信」がついてくる。**
大学生活では体験できない、子どもたちとふれあうことによって、「学校が少しはわかる」という「自信」が生まれる。
- 6 **教員採用試験の際にこれらの経験が役に立つ。**
自己PR欄 (福岡県、北九州市等)、ボランティア活動欄 (福岡県、北九州市等) への記載ができる。

このように、教職を目指す皆さんにとっては、学校の様子や教師の仕事を学び、子どもたちとの関わり方を実際に学ぶことができる大変有効な機会です。

Q.3 学校支援ボランティアの活動にはどのような内容があるのでしょうか？

A.3 学校支援ボランティアの活動には、次のような内容があります。
学校からの依頼の内容がどのような内容かをよく聞いて活動しましょう。



1 学習時間の支援補助

- ・授業中における、学習の遅れている子への学習支援
- ・少人数指導での教師の補助 ・土曜の補習教室などの補助
- ・教科等の補助(理科の実験補助、体育や音楽等の補助)等

2 個別の支援補助

- ・学習の遅れている子への学習支援 ・日本語教育ボランティア(帰国子女など)
- ・子どもの話し相手(メンタルサポート)等

3 放課後の支援補助

- ・クラブ活動、部活動の補助 ・学習の遅れている子への学習支援
- ・登下校の見守り等

4 特別支援の支援補助

- ・障害のある子への学習、行動における支援補助等

5 学校行事等の支援補助

- ・運動会、発表会などの支援補助等

6 校外活動の支援補助

- ・臨海学校やセカンドスクールなどの引率補助等

このように、学校支援ボランティアには、さまざまな活動があります。学校支援ボランティアにいく場合は、学校の依頼内容をよく聞いて活動しましょう。



Q.4 学校支援ボランティアではどのような心構えが必要ですか？

A.4 はじめて学校支援ボランティアをするのは少し不安があると思います。次の「学校支援ボランティアの心得 8か条」を参考に充実した活動にしましょう。



学校支援ボランティアの心得 8か条

- 1 無理のない時間帯で活動しよう**
大学の授業を最優先とし、授業の空き時間や休日などを利用して活動しましょう。
- 2 常に謙虚な気持ちで活動しよう**
「子どもたちとともに学ぶ」「子どもたちから学ぶ」という謙虚な姿勢で、取り組みましょう。
- 3 社会人としての自覚を持って活動しよう**
学生であっても、教職員の立場と何ら変わらないので、学校の教育方針をよく理解し、先生方の指導に従い、社会人としての自覚を持ちながら活動しましょう。
- 4 児童・生徒への接し方**
子どもたちへの安全を第一に考え行動し、一人ひとり親身になって接するように心がけましょう。また、「公平」を心がけましょう。子どもたちへの言葉づかいは「ていねい」にしましょう。体罰等の行為は絶対にしないようにしましょう。
- 5 学校で知り得た秘密は守りましょう**
学校で知り得た秘密は、外部に漏らさないようにしましょう。
- 6 約束した時間は守りましょう**
やむを得ない理由で休む場合や遅刻する場合は、必ず事前に、電話等で活動先に連絡しましょう。
- 7 服装や行動等について**
服装等については、学校の指示に従いましょう。**あいさつ、笑顔**を忘れずに行動しましょう。
- 8 ケガや事故を防ごう**
自分で「できること」「できないこと」をはっきりさせ、「できないこと」は担当者に相談しましょう。また、子どもの安全には十分配慮しましょう。

【学生のボランティア関係保険についてのお知らせ】

本学の学生は、学生教育研究災害傷害保険に加入しており、ボランティア活動中やその往復中に身体に傷害を被った場合、及びこれらの活動中に他人にけがをさせたり、他人の財産を壊したりした場合、この保険の対象になります。(ただし、この保険は、ボランティアサポートシステムから申し込むか学生支援課に届けている場合は保険の対象になりますが、大学に届けず、自分で学校支援ボランティアを申し込んで活動している場合はこの保険の対象になりません。)必ず学生支援課に届けておきましょう。

この「手引き等」に関する問い合わせは、下記まで連絡してください。

福岡教育大学 学生支援課 TEL 0940-35-1613